

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年10月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	原子炉建屋排風機出口サンプルポンプの点検時、サンプルポンプとフィルタ装置の接合部から微量の空気漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
2	5号機	大湊側洗濯設備において、洗濯廃液系スラッジ受ドラム(C)重量計の点検時、動作不良を確認した。当該計器を修理。	
3	5号機	雑用水系原子炉建屋主管ドレン配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
4	7号機	電解鉄イオン注入系設備エリア(非管理区域)において、配管のフランジ、サポートおよびドレン弁に取り付けられているナットのうち、一部が緩んでいることを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。なお、水漏れ等の影響はなし。	